

第3回部会後の要再整理事項（農林業経営体調査票）

1-1 「農作業」と「農業」（調査票【3】1）

管理労働を含めるのであれば、「農作業」ではなく、「農業」に戻すべきではないか。

「農業生産関連事業」と別物であることを示すために「農作業」を用いるのであれば、むしろ、その旨を明確に記載すれば足り、「農作業」という新たな概念設定は不要ではないか。

（関連意見）

- 「農作業」は、あくまで実作業をイメージする用語であり、農作業に、経営管理などの「管理労働」を含むとすることには違和感がある。
- 第3回部会における農水省回答のように、農業と農業生産関連事業が調査票の別ページにあることを理由に「農業」を「農作業」に変更しているというなら、むしろ、【3】1の説明部分で、「農業には、農業生産関連事業に関する業務は含みません。【8】で記入していただきます」といった旨を記載すれば足りるのではないか。
- 「農作業」を用いることで、逆に、「【3】農業の労働力」という見出しとの間で不整合が発生しており、あたかも、「農業」と「農作業」は別という印象を与えている。

1-2 観光農園等における農作業の扱い（調査票【8】3）

観光農園における防除や剪定作業を「農作業」として扱っていると回答されているが、これらの作業は、観光農園の活動の一環であり、それを「農業生産関連事業」から切り離して「農作業」という別概念に区分するのは不適切ではないか。

（関連意見）

- 今回の調査設計において、「農作業」「農業生産関連事業」は別のものという整理をしていながら、関連事業の一部が「農作業」に該当するとなると、【3】にも、それを反映させる必要があるということになり、報告者において、著しく混乱する。
- 「農作業」（又は「農業」に変更）と「農業生産関連事業」は、別物であるという整理で一貫させる必要がある。
- 仮に、関連事業の一部が「農作業」に該当すると整理するならば、どのような作業が「農作業」に含まれるのかを調査票に記載すべきではないか。

2. 個人経営体の世帯員の情報把握（調査票【3】2）

（1）農業に従事していない者に関する個人別情報について、引き続き把握すべきではないか。

（2）世帯主との続柄について、引き続き把握すべきではないか。

続柄について、負担とプライバシーへの配慮が必要なのであれば、「続柄については報告者への疑義照会は不要」という実務上の取扱いをした上で継続することも一案ではないか。

（関連意見）

- 今回の変更理由として、報告者及び調査実施者双方の負担軽減が挙げられているが、過去の調査票における設問はとてもシンプルで答えに窮する複雑・曖昧な問いではないと認識している。特に、農業に従事する者に関する続柄については、どのような人たちによって、個人経営体が運営されているかを見るための重要な情報であり、一世代家族経営と二世世代家族経営で全体の98%を占める（2020年結果）という状況で、その重要性を超えるほどの大きな負担があるとも思えない。

3. 農業生産関連事業の従事日数の把握（調査票【8】3関連）

農業生産関連事業の従事日数（1日・8時間換算）についても、引き続き把握すべきではないか。

（関連意見）

- この項目を削除することによって、【3】1と【8】3の両方を使わなければ、農作業のみに従事した人、農業生産関連事業のみに従事した人、両方に従事した人を識別できなくなる。これらを正確に把握するためには【3】1と【8】3に正しく回答されていることが条件となり、その整合を確認させる方が、負担が大きいのではないか。

4 データ活用（調査票【9】3）

説明文、選択肢、注釈ともに長文の上、選択肢には「等」も入っていて、それぞれの範囲が分りにくい。その上で、更に記入の手引きで説明するとなると、報告者にこれら説明を読ませるという大きな負担をかけた上で、必要とされるデータが取れるのか分からない。

そもそも、データの活用について、どのような経緯で、何を目的として、どのような情報を把握しようとしているのかが明確になっていないのではないか。

どうして、このような調査票案になっているのか、省内政策部局のニーズも含めて、改めて説明してほしい。

〔i）「2020年の調査票」の抜粋、ii）2020年調査における支障とその後の必要性、iii）2025年の調査票案の対比が分かる資料でお願いしたい。〕

(関連意見)

- 現在の回答肢をみると、次のような趣旨で例示が書かれていると推察することができます。もし、そのような解釈が正しいのであれば、この案をベースに改善を図るのも一案ではないかと考える。
 - 1 番目「気象・市況等のデータ・・・」
 - ⇒「農業経営を取り巻く周辺環境に関するデータ（気象、市況など）」
（このポイントは「周辺環境」と思われる。）
 - 2 番目「農作業履歴等のデータ」
 - ⇒「農業経営体における農業生産活動状況に関するデータ（労働、施肥、機材活用、資材調達など）」
（このポイントは「生産活動状況」（あるいは労働投入）と思われる。）
 - 3 番目「機器やセンサー」
 - ⇒「農作物の生産現場の状況をセンサーにより計測・取得したデータ（生育状況、水利、土壌の状況など）」
（このポイントは「生産現場の状況」と思われる。）
 - 4 番目「データ分析を活用したサービス・サポート」
 - ⇒「データ分析を活用した外部サービス・サポート」
- 今回の設問を見て、以下のような疑義が発生するため、設問の再検討が必要ではないか。
 - ① 4 番目の選択肢は、あくまでも外部サービスの利用ということでのよいのか。データ分析ソフトを用いて自前でデータ分析を行ったら、これには入らないのか。外部コンサルティングだけに興味があるのはなぜか。農業経営のデジタル化の実態把握が目的ならば、自前のデータ分析も含めてよいのではないか。
 - ② 例えば、経理など経営管理にコンピュータを使用している場合は、2 番目の選択肢に含めるのか。しかし、2 番目の選択肢は、農業の現場作業に関するデータの印象が強く、経理は含まれないように思う。経理も含めたいのであれば、それが分かるように書くべきではないか。
 - ③ 例えば、ネット販売のためのインターネット上のサイトを設けることなどは、現実に行われているのではないかと思うが、これはどこかに入るのか。最近では、生産者が消費者やレストランなどに直販する事例も増えているという話もよく耳にする。おそらく、出荷・販売・流通の面で I C T を活用している事例は一定数存在すると思われるが、現在の回答肢によって、それをきちんと把握できるのか。
 - ④ データには紙媒体も含むとされているが、I C T の活用環境の把握は必要ないのか。
- 2020 年調査に向けて 2017 年（平成 29 年）に開催された農林業センサス研究会では、当初 I C T の利活用の有無に着目した設問になっていたようだが、その設問の趣旨を考えると、紙媒

体で記録されたデータまで含めることは、本来の目的に合致しないのではないか。

5 販売金額（調査票【6】、【13】）

過去1年間の農産物／林産物の販売金額（売上高）について、2020年の調査票では四角囲みで「販売金額には、売上金額を記入してください（肥料代、農薬代などの経費を引かない。）」と注書きがあったが、削除されている。同じ注書きが必要ではないか。

（注）2020年調査では、農産物の販売金額の項目を、林産物についても読み替えて実施

6 輸出金額（調査票【6】4、【8】2）

農産物及び農産物加工品等の輸出状況を把握する調査事項において、「輸出している」の内訳で「販売金額（売上金額）を把握している」（回答番号350、401）などとしているが、これは、「輸出金額を把握している」という趣旨ではないのか。

そうであれば、「販売金額（売上金額）」を「輸出金額」に置き換えた方が、設問の趣旨が正しく伝わるのではないか。

（関連意見）

- 販売金額（売上金額）自体は、調査票の【6】1又は【8】1で回答を求めている。その上で次の調査事項で「販売金額（売上金額）を把握している」という選択肢が出てくると、「【6】1（又は【8】1）で回答しているではないか」という印象を与え、回答者において違和感が出るのではないか。